

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 日本リーテック株式会社

【英訳名】 NIPPON RIETEC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田邊 昭治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目6番地

【電話番号】 03(6880)2713

【事務連絡者氏名】 取締役 財務部長 澤村 正彰

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目6番地

【電話番号】 03(6880)2713

【事務連絡者氏名】 取締役 財務部長 澤村 正彰

【縦覧に供する場所】 日本リーテック株式会社 中央支店
(千葉県松戸市上本郷701番地)
日本リーテック株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市磯子区磯子一丁目4番3号)
日本リーテック株式会社 仙台支店
(宮城県仙台市宮城野区岩切分台一丁目8番地の6)
日本リーテック株式会社 中部支社
(愛知県あま市上菅津北ノ川47番地)
日本リーテック株式会社 関西統括支店
(大阪府大阪市北区本庄西二丁目21番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の仙台支店及び関西統括支店は、法定の縦覧場所ではないが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としている。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 連結累計期間	第13期 第1四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	9,584,667	8,684,337	55,200,858
経常利益又は経常損失() (千円)	348,162	744,084	4,765,237
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	231,092	520,242	3,278,540
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	310,735	640,161	3,430,419
純資産額 (千円)	51,517,830	53,068,561	54,637,260
総資産額 (千円)	73,368,455	74,356,361	80,618,046
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	9.19	20.68	130.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	70.2	71.4	67.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言下に置かれる中、景気は依然として厳しい状況で推移した。今後、ワクチン接種の普及による持ち直しの動きが期待される一方で、感染力が強く、重症化しやすいとされる変異株の感染者数が増加しており、未だ先行き不透明感は拭えない状況である。

このような状況の中、当社グループを取り巻く環境は、コロナ禍による取引先の設備投資計画見直しや実施時期の延期といった状況もあり、厳しい受注環境が続いているが、事業への影響を最小限に抑えるべく、引き続き感染防止策を積極的に進めるとともに、受注の確保と着実な施工に努めてきた。

この結果、受注高については、送電線設備部門における大型プロジェクト工事の受注等が寄与し、110億9百万円（前年同期は82億5千5百万円）となった。売上高については、工事の進捗に対する新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であり、施工は順調に推移したが、例年、第1四半期売上高の大半を構成する前年度からの繰越工事が減少したこと等により、86億8千4百万円（前年同期は95億8千4百万円）となった。

利益については、売上高が減少したことに加え、工事の受注条件が厳しさを増す中、利益率が低下しており、7億8千6百万円の営業損失（前年同期は1億9千1百万円の営業利益）、7億4千4百万円の経常損失（前年同期は3億4千8百万円の経常利益）、5億2千万円の親会社株主に帰属する四半期純損失（前年同期は2億3千1百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となった。

なお、当社グループの業績は、販売費及び一般管理費等の固定費は各四半期に概ね均等に発生する一方で、工事の完成引渡し第4四半期に集中することから、売上高、利益ともに第4四半期に偏重する季節的変動がある。

セグメントの業績は次のとおりである。

(電気設備工事業)

電気設備工事業については、受注工事高は110億9百万円（対前年同期比33.4%増）、完成工事高は80億6百万円（対前年同期比9.3%減）、営業損失は2千6百万円（前年同期は8億6千2百万円の営業利益）となった。

[鉄道電気設備部門]

鉄道電気設備工事については、東日本旅客鉄道株式会社の安全・安定輸送に伴う設備更新工事等により、受注工事高は43億円、完成工事高は49億9千9百万円となった。

[道路設備部門]

道路設備工事については、高速道路会社各社の標識工事・電気通信工事、警視庁及び各警察本部の交通信号機工事等により、受注工事高は26億4千5百万円、完成工事高は12億8千3百万円となった。

[屋内外電気設備部門]

屋内外電気設備工事については、官公庁施設・商業施設・銀行関連施設等の電気設備新設・改修工事等により、受注工事高は7億5千6百万円、完成工事高は5億6千9百万円となった。

[送電線設備部門]

送電線設備工事については、電力会社各社の架空送電線路工事により、受注工事高は33億6百万円、完成工事高は11億5千4百万円となった。

(兼業事業)

兼業事業については、主に鉄道及び道路標識、電設資材、交通安全用品の販売等により、売上高は5億8千1百

万円（対前年同期比12.1%減）、営業損失は4百万円（前年同期は5千万円の営業利益）となった。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業については、主にオフィスビルの賃貸等により、売上高は9千6百万円（対前年同期比4.0%減）、営業利益は1千9百万円（前年同期は2千3百万円の営業利益）となった。

（注）当社は、セグメント利益又は損失について、各セグメントの営業利益又は営業損失としている。

財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ62億6千1百万円減少し、743億5千6百万円となった。（未成工事支出金で10億4百万円の増加、受取手形・完成工事未収入金等で74億8千8百万円の減少）

負債は、前連結会計年度末に比べ46億9千2百万円減少し、212億8千7百万円となった。（支払手形・工事未払金等で30億5千8百万円の減少、未払法人税等で13億7千5百万円の減少）

純資産は、前連結会計年度末に比べ15億6千8百万円減少し、530億6千8百万円となった。（利益剰余金で14億4千8百万円の減少、その他有価証券評価差額金で9千6百万円の減少）

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はない。

（3）研究開発活動

当社グループにおいて、新技術の開発・改善及び安全作業の向上に関する業務改善等を目的として研究開発活動を行っている。

当第1四半期連結累計期間における固定資産に計上した研究開発活動費の総額は11百万円である。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,617,717	25,617,717	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	25,617,717	25,617,717		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		25,617,717		1,430,962		649,201

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2021年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 466,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,136,100	251,361	
単元未満株式	普通株式 15,317		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,617,717		
総株主の議決権		251,361	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれている。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式77株が含まれている。

【自己株式等】

2021年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本リーテック株式会社	東京都千代田区神田錦町 一丁目6番地	466,300		466,300	1.82
計		466,300		466,300	1.82

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,760,302	6,639,363
受取手形・完成工事未収入金等	35,909,014	28,420,649
未成工事支出金	997,169	2,001,477
商品及び製品	51,287	49,380
仕掛品	9,146	9,601
材料貯蔵品	234,941	228,977
その他	475,229	757,328
流動資産合計	44,437,092	38,106,778
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	9,705,129	9,507,397
機械・運搬具(純額)	258,245	310,768
工具器具・備品(純額)	295,481	289,392
土地	7,977,012	7,968,593
リース資産(純額)	1,454,038	1,603,904
建設仮勘定	111,658	102,364
有形固定資産合計	19,801,566	19,782,420
無形固定資産		
無形固定資産	420,057	442,179
投資その他の資産		
投資有価証券	15,124,976	14,838,321
その他	849,857	1,201,817
貸倒引当金	15,505	15,155
投資その他の資産合計	15,959,329	16,024,983
固定資産合計	36,180,953	36,249,583
資産合計	80,618,046	74,356,361

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,494,231	4,435,894
電子記録債務	2,873,617	3,041,254
短期借入金	-	500,000
未払法人税等	1,403,963	28,456
未成工事受入金	128,385	449,359
完成工事補償引当金	8,986	7,683
工事損失引当金	-	3,002
賞与引当金	1,870,451	483,086
その他	5,303,547	5,274,388
流動負債合計	19,083,184	14,223,125
固定負債		
退職給付に係る負債	5,165,885	5,190,612
役員退職慰労引当金	32,722	30,397
その他	1,698,993	1,843,664
固定負債合計	6,897,601	7,064,675
負債合計	25,980,785	21,287,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,430,962	1,430,962
資本剰余金	3,205,423	3,205,423
利益剰余金	48,092,631	46,643,850
自己株式	343,434	343,434
株主資本合計	52,385,582	50,936,801
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,157,182	2,060,887
退職給付に係る調整累計額	94,495	70,871
その他の包括利益累計額合計	2,251,677	2,131,759
純資産合計	54,637,260	53,068,561
負債純資産合計	80,618,046	74,356,361

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	9,584,667	8,684,337
売上原価	8,227,630	8,254,484
売上総利益	1,357,037	429,852
販売費及び一般管理費	1,165,639	1,216,373
営業利益又は営業損失()	191,397	786,520
営業外収益		
受取利息	197	148
受取配当金	95,828	88,193
物品売却益	9,333	46,528
持分法による投資利益	1,354	-
その他	61,603	10,423
営業外収益合計	168,318	145,293
営業外費用		
支払利息	8,570	9,809
持分法による投資損失	-	87,684
その他	2,983	5,364
営業外費用合計	11,553	102,858
経常利益又は経常損失()	348,162	744,084
特別利益		
固定資産売却益	-	39,681
特別利益合計	-	39,681
特別損失		
固定資産除売却損	-	1,926
特別損失合計	-	1,926
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	348,162	706,329
法人税、住民税及び事業税	29,391	7,072
法人税等調整額	87,677	193,159
法人税等合計	117,069	186,086
四半期純利益又は四半期純損失()	231,092	520,242
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	231,092	520,242

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	231,092	520,242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	97,708	97,849
退職給付に係る調整額	7,655	23,623
持分法適用会社に対する持分相当額	10,409	1,554
その他の包括利益合計	79,642	119,918
四半期包括利益	310,735	640,161
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	310,735	640,161
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。これにより、工事契約に係る収益認識に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当第1四半期連結会計期間より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用している。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当第1四半期連結累計期間の主に原価回収基準を適用し、計上した売上高は340,886千円、売上原価は414,066千円であり、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ73,179千円増加している。また、利益剰余金の当期首残高は249,452千円減少している。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響に関する仮定について重要な変更はない。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として第4四半期連結会計期間に工事の完成引渡しが集中するため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	244,453千円	282,518千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	679,090	27.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がない。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	679,086	27.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	電気設備 工事業	兼業事業	不動産賃貸 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,822,870	661,742	100,055	9,584,667		9,584,667
セグメント間の内部売上高 又は振替高		248,544	11,421	259,965	259,965	
計	8,822,870	910,286	111,476	9,844,633	259,965	9,584,667
セグメント利益	862,328	50,363	23,020	935,712	744,315	191,397

(注) 1. セグメント利益の調整額 744,315千円には、セグメント間取引消去16,801千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 761,116千円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	電気設備 工事業	兼業事業	不動産賃貸 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,006,549	581,777	96,010	8,684,337		8,684,337
セグメント間の内部売上高 又は振替高		184,679	12,109	196,789	196,789	
計	8,006,549	766,456	108,119	8,881,126	196,789	8,684,337
セグメント利益又は損失()	26,931	4,996	19,187	12,740	773,780	786,520

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 773,780千円には、セグメント間取引消去10,745千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 784,525千円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更している。

この結果、当第1四半期連結累計期間の主に原価回収基準を適用し、計上した「電気設備工事業」の売上高は340,886千円であり、セグメント損失は73,179千円増加している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	電気設備工事業	兼業事業	不動産賃貸事業	
鉄道電気設備	4,999,103			4,999,103
道路設備	1,283,951			1,283,951
屋内外電気設備	569,018			569,018
送電線設備	1,154,477			1,154,477
兼業		581,777		581,777
顧客との契約から生じる収益	8,006,549	581,777		8,588,327
その他の収益			96,010	96,010
外部顧客への売上高	8,006,549	581,777	96,010	8,684,337

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	9円19銭	20円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失()(千円)	231,092	520,242
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千 円)	231,092	520,242
普通株式の期中平均株式数(株)	25,151,457	25,151,340

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

日本リーテック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 祥朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 直樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本リーテック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本リーテック株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。